

## 支援者向け家計講座

# S 障がいを抱えた方への 家計管理アプローチ

~~SAMPLE~~



一般社団法人NTSセーフティ家計総合研究所  
カウンセリングセンター長

有田 宏美





考えてみましょう

## 令和6年中の悪質商法の被害額は？

①

約1,260億円

③

約1,980億円

約1,780億円

■悪質商法とは、消費者が冷静に判断できない状況下で、本人の想まない契約を結ばせて不当な手段を使って、一方的に利益を得ようとする詐欺的な商取引。マルチ商法、訪問販売・訪問購入、点検商法。その他、多数存在します。

出典：警視庁「令和7年5月 悪質商法の被害にあわないために」

さいごに

お金を管理する習慣を身につけることは、簡単なことではありません。

それでも、周りに「応援してくれる人」「見守ってくれる人」

「一緒に取り組んでくれる人」の存在は、

**SAMPLE**大きな力になります。

相談者の「アミタリ」体験は  
自信につながります。



一般社団法人NTSセーフティ家計総合研究所

よく みなおし

フリーダイヤル  : 0120-49-3704

Mail : nts\_kskn@nts-hd.co.jp

